

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年 4月 8日

事業所名 ぶちとまと

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・広いスペースでリトミックやダンス、サーキット等、活動しやすい。	・落ち着く場所が必要なときの、別室の確保。
	2	職員の配置数は適切である	○		利用者の特性に合わせて配慮し、配置されている。	・人数はいても、配慮すべき子どもについていないときがあるので、スタッフ自身が気をつける。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		玄関前のスロープやトイレ等に手すりが設置されている。	・玄関前スロープ横に、手すり設置への検討
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		評価表を基にスタッフ会議で話し合っている。問題が生じたときには、スタッフ会議にかけるようにしている。	会議に欠席した者は必ず議事録で確認する。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			引き続き業務改善に向けて努力する。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今年度は8月にホームページを立ち上げた。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		音楽活動の講師の方2名に評価をお願いする。	評価を今後も業務改善に活かしていく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		今年度は、リモートでの研修会や事業所内で「利用者へのよりよい指導と支援」の研修を行った。	職員の研修への意識化を深めていく。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		スタッフと検討を重ねた上で、児発管が作成している。	
適切	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			保護者が医療関係等で行った発達検査結果も参考にしていく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		常勤スタッフが立案。週案(A4用紙)や日案(ボード)を掲示して確認している。	改善すべき内容があるときは会議等で話し合う。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者の特性に配慮しながら内容を少しずつ変えている。	利用者が楽しんで取り組める活動プログラムとなるよう心掛けていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日・長期休暇だからできる活動を取り入れている。	細やかに支援できるよう、努力していく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別活動と集団活動を含む日案を立て、利用者の特性も配慮している。	きめ細やかな支援ができるよう計画を立て、みんなで実行していきたい。

な支援の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤時間が異なるので、全員が必ずというわけにはいかないが、可能な限りその日の支援の内容や役割について確認している。 ・気になる利用者や必要に応じて行っている。 	その日の担当責任者が全体を把握し、確認し合う。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎の関係で皆が揃っては難しいが、それぞれが気づいたことや気になったことを話題にしている。 ・振り返りを日誌に記録し、当日出勤していないスタッフにも共有を可能にしている。 	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの目標に応じた支援を行い、その記録を取っている。その活動記録をもとに会議等で話し合っている。 ・活動記録を残し、モニタリング時に活動している。 	抜け落ちがないよう、目標とのズレや情報不足がないよう、活動記録に記入する。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	年2回の面談を行っており、その前後に支援リーダーやスタッフ会議でも見直しの必要性についても話し合っている。	必要と思われる時は随時行う。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		ガイドライン総則の再確認と意識化を図る。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童指導員と情報を共有してから、児発管が参加している。	時には児童指導員が参加する。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	和泉支援学校からは毎月下校時間を知らせるプリントあり。事業所からは会報を配布。急な連絡調整は学校・事業所・送迎スタッフの電話及び携帯電話で連携を図っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	今のところ対象となる利用者はいない。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	直接の情報共有はないが、保護者から計画書のコピーをもらったり話を聞いている。	就学前に利用していた機関との間で情報共有と相互理解できる機会を持つ。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や保護者からの要望があれば会議に参加するなどしている。 ・相談支援員を通して提供されている。 	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関と連携し、助言や研修を受けていきたいと思う。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	今年度はコロナ禍の状況の下、機会を持てなかった。	機会があれば、共に活動したい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	児童部門の自立支援協議会がない。	児童部門の自立支援協議会が立ち上げれば参加したい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	必要と思われるときは、電話又は来所していただき共通理解に努めている。	今後も保護者との共通理解を持って、子どものより良い成長を目指していきたい。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		ペアレント・トレーニングの研修を受ける。

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に行っている。変更があればその都度書面で通知している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	直ぐに対応し、話を受けとめるようにしている。事業所内では解決できないときは、他機関に相談することもある。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	今年度はコロナ禍の為、保護者会を開催できなかった。	保護者が参加しやすい保護者会の模索
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	問題があれば、真摯に受け止めたい。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	会報を年に4回発行している。その他、お知らせプリントやLINE等で活動内容のお知らせをしている。	
	35	個人情報に十分注意している	○	・注意を払っている。 ・個人情報に関わる物は鍵付きの書庫で保管。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	絵カードや写真等その子どもが理解しやすい方法で伝えるようにしている。	
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度・来年度はできなくても、地域に開かれた事業運営を行えるよう頑張っていきたい。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	・策定した冊子をもとに研修会を開き、スタッフの周知を図る。 ・保護者へは、ホームページにて周知を図る。	保護者に再度、ホームページにて周知を図る。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	・年間計画のもと、月に1度、災害の内容を決めて訓練を実施。	よりスムーズに対応できるように訓練を重ねていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	一人では対応できないときは、他の者に代わったり、複数で対応。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	身体的拘束については記載していない。いまのところ必要性はない。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	医師の指示書はもらっていないが、保護者からの情報に基づき対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	・記録ノートで確認したり、スタッフ会議で報告し共有している。	今後も小さなヒヤリハットを見逃さないよう意思統一を図る。